

「令和7年度与党税制改正大綱」について

本日、「令和7年度与党税制改正大綱」が決定された。継続する物価高に対応しつつ、デフレから完全脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指しながら、これまで全国知事会が提言してきた地方税を巡る諸課題への対応と税収の安定確保にも配慮されたものとなっており、取りまとめにあられた政府・与党の関係各位の御尽力に敬意を表する。

いわゆる「103万円の壁」に係る個人住民税については、給与所得控除の見直し、大学生年代の子等に関する特別控除の創設並びに扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件の引上げについて対応することとされた。個人住民税が「地域社会の会費」的な性格であることや、地方税財源への影響、税務手続の簡素化の観点等に配慮いただいたことに深く感謝申し上げる。仮に今後、今回を超える恒久的な見直しが行われる場合の財政影響分については、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないように、国の責任において代替となる財源を適切に確保いただくよう強く求める。

また、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のため、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進めることとされた。特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割について、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討することとされたことを高く評価する。今後、現在の社会経済情勢に対応した地方法人課税のあり方も含め、分析・検討をお願いしたい。

さらに、自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。自動車関係税収は地方にとって貴重な税財源となっており、今後、地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業などに対する財政需要が一層増していくと見込まれることを考慮し、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、議論を進めていただきたい。

このほか、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長や収入金課税制度の堅持など、地方の声に沿った対応について感謝申し上げます。

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方創生の再起動をはじめ、物価高・賃上げへの対応や子ども・子育て政策の強化、国土強靱化の推進など、地方が責任を持って実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、その基盤となる地方税財政の安定が不可欠である。

いわゆる「103万円の壁」に係る今回の見直しに関しては、物価調整であることを踏まえて特段の財源確保措置を要しないと整理されたが、政府・与党におかれては、引き続き、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税財源の確保・充実を図るとともに、地方税財政に大きな影響を生じる改正については、地方の意見を十分に尊重しながら検討することを強く求める。

令和6年12月20日

全国知事会 会長

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

宮城県知事 村井 嘉浩

宮崎県知事 河野 俊嗣